



うちなー健康経営宣言

第 637 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、昭和41年に太田機械建設として発足し、昭和46年に称号を太田建設株式会社に法人組織化されて、今日に至る事が出来ました。

しかし、建設業を取り巻く時代の変化は目覚ましいものがあり、弊社も時勢の挑戦、環境問題への取り組み、社員の健康管理への取り組みなど日々研鑽し労働災害の防止に繋げていくよう努めてまいります。

太田建設株式会社 代表取締役 太田秀吉

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. 労災二次健診に該当する従業員に「労災二次健診」を受診させる。
7. 特定保健指導対象者以外の社員にも、可能な限り保健指導を受けさせ今後の食生の改善・運動の参考に役立てる。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。